

【平戸中部地区放課後児童健全育成施設運営事業者募集に関する質問への回答情報一覧】

質問受付期間: 令和5年11月15日(水)～令和5年12月1日(金)

回答日: 令和5年11月20日(月)現在

※下記内容は上記期間内に提出された質問書に対する回答。
なお、募集要項に回答となる事項が記載されているものについては記載していない。また、重複する質問は代表的な質問のみ記載する。

No.	質問(原文ママ)	回答
①	・平戸市ニーズの確認で開設時間と月謝を教えてください。	平戸市放課後児童健全育成施設における現在の各施設の開設時間及び月額利用料は、別紙「①回答資料」のとおりです。